

# 平成26年度事業報告書

平成26年1月1日から平成26年12月31日まで

平成27年3月24日  
公益財団法人国際港湾協会協力財団

## 1. 財団の現況

- (1) 事務所の所在地 東京都港区海岸1-16-1 ニューピア竹芝サウスタワー7階
- (2) 設立許可年月日 昭和48年 1月31日
- (3) 公益財団法人への移行 平成25年 1月 4日
- (4) 役員等人員 (平成26年12月31日現在)
- |     |    |  |
|-----|----|--|
| 理事  | 5名 | 染谷昭夫(代表理事・会長)、成瀬 進(業務執行理事・理事長)<br>鬼頭平三、山田孝嗣、佐藤成美 |
| 監事  | 2名 | 崎谷孝司、中尾成邦  |
| 評議員 | 5名 | 中原裕幸、大東光一、藤田佳久、篠原正治、田上英正                         |
| 職員  | 2名 |  |
- (5) 基本財産 900百万円

## 2. 事業

### 【公益目的事業】

#### ① IAPH本部支援事業

- (1) 定款の定めるところに従い、かつIAPHとの合意に基き、IAPH本部事務局の職員経費及び事務所経費の一部を負担協力することによりその業務遂行を援助した。  
事業計画並びに予算に則り、支出総額の約50%を占める約12百万円をこの目的に充当した。
- (2) IAPH総会への協力  
2015年6月1日から5日までドイツ・ハンブルク港で開催されるIAPH第29回総会への参加を国内の関係者に呼びかけ、総会の成功に向けて協力を行った。
- (3) 日本語ホームページ  
IAPHは英文ホームページは有しているが、その他の言語でのホームページは有していない。  
日本国内におけるIAPHへの理解を促進するため、当財団でIAPHの日本語のホームページを開設し、当財団のホームページもその中に開設しているが、引き続きその内容の充実を図った。
- (4) 国際港湾協会日本会議への支援  
業務援助のため事務所を提供し、IAPH日本会議の活動を支援した。又、専門委員会報告会の開催に協力した。
- (5) 資料の保管・整理および供覧  
IAPH本部事務局に集まる各種資料の保管・整理を行い、また積極的に内外の港湾関係資料を収集し、港湾関係者の研究閲覧の便を図った。
- (6) 各種調査活動への協力  
内外港湾関係者の港湾事情などの調査に際し、訪問先の紹介・調整等、適切な協力を行った。

(7) 木本基金

故木本英明様からの寄附金にて「木本基金」を設立し、木本様のご遺志と当財団の目的に従い、「IAPHの総会等の会議に参加する国内の港湾関係者又は有識者の渡航費用及び会議参加費用」を支援する目的のために本基金を使用しての事業を行うこととなった。

② 日本セミナー事業

IAPHの活動を紹介するとともに、世界の港湾、海運の現状、課題、将来の方向について幅広い分野の方々に理解してもらうために、年一回開催している日本セミナーの第27回を7月24日午後、アジュール竹芝で開催し、終了後に懇談会を行った。

港湾関係者、留学生、大学生を含め約60名の参加者があり、国内のIAPH会員をはじめ港湾関係者や大学での研究者の研究、情報交換及び相互親交の便を図ることができ、盛会裡に終了した。

IAPHのGrant Gilfillan会長から世界の港湾をめぐる課題とIAPHの取り組みについての特別講演をいただいた他、以下の通りの講師と演題で行われた。

1. 講演

IAPHの最近の活動について、IAPH第29回ハンブルグ総会の紹介

IAPH事務総長 成瀬 進 氏

2. 特別講演

世界の港湾をめぐる課題とIAPHの取り組み

IAPH会長・ニューサウスウェールズ港湾公社CEO Grant Gilfillan 氏

3. 講演

北極海航路の経済的フィージビリティと日本の港湾

京都大学経営管理大学院 特定教授 古市 正彦 氏

③ 国際港湾経営推進基金

国際港湾経営研修の実施

IAPH日本会員である港湾管理者や政府機関の中堅職員を対象として港湾経営に関する国際的な動向を把握し、我が国の港湾経営にこれを活用する研修を実施するために国際港湾経営推進基金を平成22年に開設した。

本年度は、この基金活用の4年目となるが、9名の応募者の中から5名の研修生を選定し、政策研究大学院大学の井上聰史教授の協力、指導を得て、4度の2日間の国内研修と一週間のシドニー港及びブリスベン港での海外研修を実施し、成果を上げた。

④ 秋山賞支援基金

IAPH総会にて行われる発展途上国の会員を対象とした論文コンテスト(秋山賞)の優勝者への賞金の一部を支援するための基金であるが、本年度は総会が開催されない年であるため、本基金を使用しての事業は行われなかった。

【収益事業】

収益事業は行っていない。

### 3. 届出、報告、ホームページへの公表

- 3月 1日 「国と密接な関係がある」公益法人への該当性について  
総務省人事・恩給局へ報告、ホームページに公表
- 3月27日 平成25年度事業報告書・決算報告書提出  
内閣総理大臣宛て
- 4月 1日 平成25年度事業報告書・決算報告書及び平成26年度事業計画書・収支予算書を  
ホームページに公表
- 9月 1日 評議員及び理事の異動による9月1日付改定役員名簿をホームページに公表
- 10月 1日 評議員の異動による10月1日付改定役員名簿をホームページに公表
- 12月19日 平成27年度事業計画書・収支予算書提出  
内閣総理大臣宛て

### 4. 理事会及び評議員会

- 3月 3日 書面決議による第4回理事会  
(議題) 平成26年度定時評議員会招集に関する件

#### 3月26日 第5回理事会

14:50 ~ 15:50 於:当事務所内会議室

出席者: 理事5名全員、監事2名全員

- |                              |         |
|------------------------------|---------|
| 議題(1) 平成25年の活動内容及び業務執行状況について | 報告事項(1) |
| 議題(2) 平成25年度事業報告書の承認         | 決議事項(1) |
| 議題(3) 平成25年度決算報告書の承認         | 決議事項(2) |
| 議題(4) IAPHの最近の活動 について        | 報告事項(2) |

審議の結果、出席理事全員一致で、すべての議題を承認することが決議された。

#### 3月26日 平成26年度定時評議員会(第3回評議員会)

16:00 ~ 17:00 於:当事務所内会議室

出席者: 評議員5名全員、会長、理事長、監事2名

- |                              |         |
|------------------------------|---------|
| 議題(1) 平成25年の活動内容及び業務執行状況について | 報告事項(1) |
| 議題(2) 平成25年度事業報告書の承認         | 報告事項(2) |
| 議題(3) 平成25年度決算報告書の承認         | 決議事項(1) |
| 議題(4) IAPHの最近の活動 について        | 報告事項(3) |

審議の結果、出席評議員全員一致で、すべての議題を承認することが決議された。

#### 12月4日 第6回理事会

16:00 ~ 17:30 於:当事務所内会議室

出席者: 理事5名のうち4名、監事2名全員

- |                              |         |
|------------------------------|---------|
| 議題(1) 平成26年の活動内容及び業務執行状況について | 報告事項(1) |
| 議題(2) 平成26年度収支予想について         | 報告事項(2) |
| 議題(3) 平成27年度事業計画書の承認         | 決議事項(1) |
| 議題(4) 平成27年度収支予算書の承認         | 決議事項(2) |
| 議題(5) 書面表決での評議員会の開催          | 決議事項(3) |
| 議題(6) 「木本基金」の設立              | 決議事項(4) |
| 議題(7) IAPHの最近の活動 について        | 報告事項(3) |

審議の結果、出席理事全員一致で、すべての決議事項を承認することが決議された。

12月 15日 書面決議による第4回評議員会

- 議題(1) 平成27年度事業計画書の承認 (決議事項)
- 議題(2) 平成27年度収支予算書の承認 (決議事項)
- 議題(3) 平成26年度収支予想について (報告)
- 議題(4) 当財団業務執行状況について (報告)
- 議題(5) 書面表決での評議員会の開催について (報告)
- 議題(6) IAPHの最近の活動について (報告)
- 議題(7) 「木本基金」の設立について (報告)

以上

H26年度決算諸表

- ◇ 貸借対照表
- ◇ 貸借対照表内訳表
- ◇ 財産目録
- ◇ 正味財産増減計算書
- ◇ 正味財産増減計算書内訳表
- ◇ 財務諸表に対する注記
- ◇ 附属明細書
- ◇ 独立監査人の監査報告書
- ◇ 監事の監査報告書

## 附属明細書

(事業報告書の附属明細書)

附属明細書として記すべき該当事項なし。

# 貸借対照表

平成26年12月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
(1) 現金預金	8,354,877	5,141,531	3,213,346
(2) 未収金	6,916,682	7,720,239	-803,557
(3) その他流動資産	353,413	343,597	9,816
流動資産合計	15,624,972	13,205,367	2,419,605
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	520,638	529,607	-8,969
投資有価証券	949,065,640	934,989,300	14,076,340
基本財産合計	949,586,278	935,518,907	14,067,371
(2) 特定資産			
国際港湾経営推進基金	27,412,529	32,867,522	-5,454,993
秋山賞支援基金	13,558,456	12,847,902	710,554
木本基金	4,000,000		4,000,000
特定資産合計	44,970,985	45,715,424	-744,439
(3) その他固定資産			
建物附属設備	8,185	9,540	-1,355
什器備品	63,003	84,003	-21,000
敷金	1,815,692	1,815,692	-
その他固定資産合計	1,886,880	1,909,235	-22,355
固定資産合計	996,444,143	983,143,566	13,300,577
資産合計	1,012,069,115	996,348,933	15,720,182
<b>II 負債の部</b>			
負債合計	-	-	-
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
寄付金	745,416,338	729,923,144	15,493,194
指定正味財産合計	745,416,338	729,923,144	15,493,194
(うち基本財産への充当額)	(727,857,882)	(717,075,242)	(10,782,640)
(うち特定資産への充当額)	(17,558,456)	(12,847,902)	(4,710,554)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	266,652,777	266,425,789	226,988
(うち基本財産への充当額)	(221,728,396)	(218,443,665)	(3,284,731)
(うち特定資産への充当額)	(27,412,529)	(32,867,522)	(-5,454,993)
正味財産合計	1,012,069,115	996,348,933	15,720,182
負債及び正味財産合計	1,012,069,115	996,348,933	15,720,182

# 貸借対照表内訳表

平成26年12月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業 会計	法人会計	合計
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
(1) 現金預金	4,177,439	4,177,438	8,354,877
(2) 未収金	3,458,341	3,458,341	6,916,682
(3) その他流動資産	176,706	176,707	353,413
流動資産合計	7,812,486	7,812,486	15,624,972
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	260,319	260,319	520,638
投資有価証券	467,063,097	482,002,543	949,065,640
基本財産合計	467,323,416	482,262,862	949,586,278
(2) 特定資産			
国際港湾経営推進基金	27,412,529	-	27,412,529
秋山賞支援基金	13,558,456	-	13,558,456
木本基金	4,000,000	-	4,000,000
特定資産合計	44,970,985	-	44,970,985
(3) その他固定資産			
建物附属設備	4,093	4,092	8,185
什器備品	31,501	31,502	63,003
敷金	907,846	907,846	1,815,692
その他固定資産合計	943,440	943,440	1,886,880
固定資産合計	513,237,841	483,206,302	996,444,143
資産合計	521,050,327	491,018,788	1,012,069,115
<b>II 負債の部</b>			
負債合計	-	-	-
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
寄付金	381,487,397	363,928,941	745,416,338
指定正味財産合計	381,487,397	363,928,941	745,416,338
(うち基本財産への充当額)	(363,928,941)	(363,928,941)	(727,857,882)
(うち特定資産への充当額)	(17,558,456)	-	(17,558,456)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	139,562,930	127,089,847	266,652,777
(うち基本財産への充当額)	(103,394,475)	(118,333,921)	(221,728,396)
(うち特定資産への充当額)	(27,412,529)	-	(27,412,529)
正味財産合計	521,050,327	491,018,788	1,012,069,115
負債及び正味財産合計	521,050,327	491,018,788	1,012,069,115

# 財 産 目 録

平成26年12月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)				
現金預金	現金 手元保管	公益目的事業及び法人会計の業務に 使用している事務所の運転資金	46,882	
	普通預金 みずほ銀行 東京中央支店	公益目的事業及び法人会計の業務に 使用している事務所の運転資金	8,307,995	
	＜現金預金計＞		8,354,877	
	未収金	未収利息	公益目的事業及び法人会計に充当 するもの	6,916,682
その他流動資産	前払家賃	公益目的事業及び法人会計の業務に 使用している事務所の1月分賃貸料	353,413	
流動資産合計			15,624,972	
(固定資産)				
(1)基本財産	普通預金	みずほ銀行 東京中央支店	公益目的保有財産及び公益目的事業に 必要な活動の用に供する財産であり、	520,638
	投資有価証券	SMBC日興証券他4社	運用益を公益目的事業及び法人会計の 財源として1/2ずつ使用している	949,065,640
基本財産合計			949,586,278	
(2)特定資産	国際港湾経営推進基金	普通預金 みずほ銀行 東京中央支店	公益目的保有財産であり、国際港湾経営 推進基金事業の活動の用に供する財産 である	530,010
		未収利息		11,529
		投資有価証券 SMBC日興証券他1社		26,870,990
	＜国際港湾経営推進基金計＞			27,412,529
	秋山賞支援基金	普通預金 みずほ銀行 東京中央支店	公益目的保有財産であり、秋山賞支援 基金事業の活動の用に供する財産 である	739,462
		定期預金 みずほ銀行 東京中央支店		2,500,000
		未収利息		30,994
木本基金	投資有価証券 SMBC日興証券	公益目的保有財産であり、海外での会議 参加費用支援の用に供する財産	10,288,000	
	＜秋山賞支援基金計＞			13,558,456
＜木本基金計＞			4,000,000	
特定資産合計			44,970,985	
(3)その他 固定資産	建物附属設備	受付カウンター机他1点	公益目的事業及び法人会計に必要な 活動の用に供する財産	8,185
	什器備品	移動式書庫 1式		63,003
	敷金	東京レポートセンター		1,815,692
	その他固定資産合計			1,886,880
固定資産合計			996,444,143	
資産合計			1,012,069,115	
負債合計			-	
正味財産			1,012,069,115	



# 正味財産増減計算書

平成26年1月1日から平成26年12月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	20,507,060	22,359,039	-1,851,979
特定資産運用益	488,779	592,304	-103,525
事業収益	85,000	179,000	-94,000
その他	-	602,913	-602,913
経常収益計	21,080,839	23,733,256	-2,652,417
(2) 経常費用			
事業費	18,358,385	19,072,427	-714,042
給与手当	3,938,560	4,306,800	-368,240
福利厚生費	348,160	444,000	-95,840
通勤手当	228,480	233,100	-4,620
家賃・共益費	2,469,760	2,508,600	-38,840
光熱水料	348,160	355,200	-7,040
備品消耗品費	391,680	355,200	36,480
ホームページ維持費	389,772	340,200	49,572
刊行物出版費	3,482,233	3,490,065	-7,832
海外渡航費	465,642	-	465,642
招聘外国講師旅費	389,788	671,541	-281,753
会議費・会場使用料	537,890	566,930	-29,040
通訳料	77,220	75,075	2,145
業務委託費	3,000,000	3,000,000	-
国内及び海外研修費用	2,279,862	2,123,289	156,573
論文コンテスト賞金援助	-	591,137	-591,137
減価償却費	11,178	11,290	-112
管理費	5,350,587	5,241,745	108,842
給与手当	1,354,024	1,156,760	197,264
福利厚生費	115,578	45,902	69,676
通勤手当	72,820	63,180	9,640
家賃・共益費	1,741,748	1,614,564	127,184
光熱水料	251,877	230,777	21,100
備品消耗品費	430,129	502,463	-72,334
交通費	219,740	324,400	-104,660
通信費	141,577	117,171	24,406
交際費	96,844	214,740	-117,896
会議費	17,881	15,666	2,215
業務委託費	680,550	679,875	675
ホームページ維持費	43,308	37,800	5,508
減価償却費	11,177	11,289	-112
雑費	173,334	227,158	-53,824
経常費用計	23,708,972	24,314,172	-605,200
評価損益等調整前当期経常増減額	-2,628,133	-580,916	-2,047,217
基本財産評価損益等	3,284,731	209,321	3,075,410
特定資産評価損益等	-429,610	-412,290	-17,320
評価損益等計	2,855,121	-202,969	3,058,090
当期経常増減額	226,988	-783,885	1,010,873
2. 経常外増減の部			
当期経常外増減額	-	-	-
当期一般正味財産増減額	226,988	-783,885	1,010,873
一般正味財産期首残高	266,425,789	267,209,674	-783,885
一般正味財産期末残高	266,652,777	266,425,789	226,988
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
受取寄附金	4,000,000	-	4,000,000
特定資産受取利息	124,329	-	124,329
基本財産評価損益等	10,782,640	687,129	10,095,511
特定資産評価損益等	586,225	-140,000	726,225
一般正味財産への振替額	-	-602,913	602,913
当期指定正味財産増減額	15,493,194	-55,784	15,548,978
指定正味財産期首残高	729,923,144	729,978,928	-55,784
指定正味財産期末残高	745,416,338	729,923,144	15,493,194
<b>III 正味財産期末残高</b>	1,012,069,115	996,348,933	15,720,182

正味財産増減計算書内訳表  
平成26年1月1日から平成26年12月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計					法人会計	合計
	IAPH本部 支援事業	日本セミナー 事業	国際港湾経営 推進基金	秋山賞支援 基金	小計		
<b>I 一般正味財産増減の部</b>							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	10,253,530				10,253,530	10,253,530	20,507,060
特定資産運用益			488,779		488,779		488,779
事業収益		85,000			85,000		85,000
経常収益計	10,253,530	85,000	488,779		10,827,309	10,253,530	21,080,839
(2) 経常費用							
事業費	11,838,613	1,005,610	5,514,162		18,358,385		18,358,385
給与手当	3,620,000	199,100	119,460		3,938,560		3,938,560
福利厚生費	320,000	17,600	10,560		348,160		348,160
通勤手当	210,000	11,550	6,930		228,480		228,480
家賃・共益費	2,270,000	124,850	74,910		2,469,760		2,469,760
光熱水料	320,000	17,600	10,560		348,160		348,160
備品消耗品費	360,000	19,800	11,880		391,680		391,680
ホームページ維持費	389,772				389,772		389,772
刊行物出版費	3,482,233				3,482,233		3,482,233
海外渡航費	465,642				465,642		465,642
招聘外国講師旅費	389,788				389,788		389,788
会議費・会場使用料		537,890			537,890		537,890
通訳料		77,220			77,220		77,220
業務委託費			3,000,000		3,000,000		3,000,000
国内及び海外研修費用			2,279,862		2,279,862		2,279,862
減価償却費	11,178				11,178		11,178
管理費						5,350,587	5,350,587
給与手当						1,354,024	1,354,024
福利厚生費						115,578	115,578
通勤手当						72,820	72,820
家賃・共益費						1,741,748	1,741,748
光熱水料						251,877	251,877
備品消耗品費						430,129	430,129
交通費						219,740	219,740
通信費						141,577	141,577
交際費						96,844	96,844
会議費						17,881	17,881
業務委託費						680,550	680,550
ホームページ維持費						43,308	43,308
減価償却費						11,177	11,177
雑費						173,334	173,334
経常費用計	11,838,613	1,005,610	5,514,162		18,358,385	5,350,587	23,708,972
評価損益等調整前当期経常増減額	-1,585,083	-920,610	-5,025,383		-7,531,076	4,902,943	-2,628,133
基本財産評価損益等	1,642,365				1,642,365	1,642,366	3,284,731
特定資産評価損益等			-429,610		-429,610		-429,610
評価損益等計	1,642,365		-429,610		1,212,755	1,642,366	2,855,121
当期経常増減額	57,282	-920,610	-5,454,993		-6,318,321	6,545,309	226,988
2. 経常外増減の部							
当期経常外増減額							
当期一般正味財産増減額	57,282	-920,610	-5,454,993		-6,318,321	6,545,309	226,988
一般正味財産期首残高	113,883,184	-869,455	32,867,522		145,881,251	120,544,538	266,425,789
一般正味財産期末残高	113,940,466	-1,790,065	27,412,529		139,562,930	127,089,847	266,652,777
<b>II 指定正味財産増減の部</b>							
受取寄附金	4,000,000				4,000,000		4,000,000
特定資産受取利息				124,329	124,329		124,329
基本財産評価損益等	5,391,320				5,391,320	5,391,320	10,782,640
特定資産評価損益等				586,225	586,225		586,225
当期指定正味財産増減額	9,391,320			710,554	10,101,874	5,391,320	15,493,194
指定正味財産期首残高	358,537,621			12,847,902	371,385,523	358,537,621	729,923,144
指定正味財産期末残高	367,928,941			13,558,456	381,487,397	363,928,941	745,416,338
<b>III 正味財産期末残高</b>	481,869,407	-1,790,065	27,412,529	13,558,456	521,050,327	491,018,788	1,012,069,115

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

(1) 「公益法人会計基準(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)」を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)を採用している。

② その他の有価証券

時価のあるものは、期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用している。

時価のないものは、移動平均法による原価法を採用している。

(3) 固定資産の減価償却の方法

建物附属設備及び什器備品 定率法による減価償却を実施している。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
債券	934,989,300	14,076,340	-	949,065,640
普通預金	529,607	-	8,969	520,638
基本財産計	935,518,907	14,076,340	8,969	949,586,278
特定資産				
国際港湾経営推進基金	32,867,522	-	5,454,993	27,412,529
秋山賞支援基金	12,847,902	710,554	-	13,558,456
木本基金		4,000,000	-	4,000,000
特定資産計	45,715,424	4,710,554	5,454,993	44,970,985
合 計	981,234,331	18,786,894	5,463,962	994,557,263

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
債券	949,065,640	(727,458,813)	(221,606,827)	(-)
普通預金	520,638	(399,069)	(121,569)	(-)
小 計	949,586,278	(727,857,882)	(221,728,396)	(-)
特定資産				
国際港湾経営推進基金	27,412,529	(-)	(27,412,529)	(-)
秋山賞支援基金	13,558,456	(13,558,456)	(-)	(-)
木本基金	4,000,000	(4,000,000)	(-)	(-)
小 計	44,970,985	(17,558,456)	(27,412,529)	(-)
合 計	994,557,263	(745,416,338)	(249,140,925)	(-)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	185,239	177,054	8,185
什器備品	3,507,000	3,443,997	63,003
合 計	3,692,239	3,621,051	71,188

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
外国債			
スウェーデン輸出信用銀行	100,000,000	99,240,000	-760,000
スウェーデン輸出信用銀行	100,000,000	106,780,000	6,780,000
スウェーデン輸出信用銀行	100,000,000	96,500,000	-3,500,000
合 計	300,000,000	302,520,000	2,520,000

6. 関連当事者との取引

該当事項はない。

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産については、財務諸表に対する注記に記載しているため省略する。

### 2. 引当金の明細

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年2月18日

公益財団法人 国際港湾協会協力財団  
会 長 染 谷 昭 夫 殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

吉田 亮一 

### <財務諸表監査>

当監査法人は、公益財団法人国際港湾協会協力財団の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの平成26年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

### 財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

当監査法人は、公益財団法人国際港湾協会協力財団の平成26年12月31日現在の平成26年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人国際港湾協会協力財団と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査報告書

公益財団法人 国際港湾協会協力財団  
会長 染谷 昭夫 殿

平成 27 年 2 月 24 日

公益財団法人国際港湾協会協力財団

監事 崎谷 孝司



監事 中尾 成邦



私たち監事は、平成 26 年 1 月 4 日から平成 26 年 12 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

両監事は、理事及び使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に務めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上